

警察におけるサイバーセキュリティ戦略の改定について

- 平成30年7月、政府において「サイバーセキュリティ戦略」が閣議決定されたこと等を踏まえ、警察においても「**警察におけるサイバーセキュリティ戦略**」を改定
- サイバー空間と実空間の一体化が進む中、**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びその後の社会情勢の変化を見据え、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進**

Cyber Physical Protection ～サイバー空間と実空間の一体化を踏まえた対策の推進～

警察組織

第1 サイバー空間の脅威への対応の強化

- 1 サイバー犯罪に対する捜査等の推進
- 2 国の公安を脅かす事案の防止及び対処
- 3 東京大会に向けた取組



捜査、実態解明



事案の防止及び対処

第2 警察における組織基盤の更なる強化

- 1 部門間連携の推進
- 2 サイバー空間の脅威への対処に関する人的基盤の強化
- 3 情報収集・分析及び情報技術解析態勢の強化
- 4 新たな技術の活用及び研究開発の推進
- 5 警察における堅牢な情報セキュリティ対策



人材育成



研究開発

サイバー空間



第3 国際連携及び産学官連携の推進

- 1 国際連携の推進
- 2 産学官の知見等を活用した対策の推進
- 3 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進



国際連携



産学官連携

国際機関、
産学官の関係機関

